

不用品売却処分（軽自動車ほか9台）仕様書

1 不用品に関する事項（内訳は以下のとおり。詳細は別添資料のとおり。）

<p>№.1 軽自動車（秋田480 き 2811）</p>
<p>(1) リサイクル料金 預託済み 8,080 円</p> <p>(2) 保管場所 秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝1番地1 (総合環境センター旧焼却棟)</p> <p>(3) 担当課等 総合環境センター 金森 雅弘（電話 018-839-4816）</p> <p>(4) 車両の概要</p> <p>ア 車台番号：H47V-1304322、型式：HBD-H47V、原動機の型式：3G83、 初度登録年月：平成21年8月、車名：三菱、車体の形状：バン イ 解体処分とする。部品取り可。自走可能。バッテリー上がりあり。 車検切れ。処分必要なタイヤ積載。</p>

<p>№.2 軽自動車（秋田480 す 1779）</p>
<p>(1) リサイクル料金 預託済み 7,920 円</p> <p>(2) 保管場所 秋田市牛島東六丁目4番5号 (南部市民サービスセンター別館)</p> <p>(3) 担当課等 南部市民サービスセンター 佐藤 忍（電話 018-838-1212）</p> <p>(4) 車両の概要</p> <p>ア 車台番号：DR64V-793067、型式：HBD-DR64V、原動機の型式：K6A、 初度登録年月：平成26年3月、車名：ニッサン、車体の形状：バン イ 解体処分とする。部品取り可。事故による車体・エンジン損傷。 自走不可。</p>

<p>№.3 団予備車（秋田80 あ 944）</p>
<p>(1) リサイクル料金 預託済み 3,920 円</p> <p>(2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田129番地1 (土崎消防署外旭川出張所敷地内)</p> <p>(3) 担当課等 消防本部警防課 二瓶 槇吾（電話 018-823-4243）</p> <p>(4) 車両の概要</p> <p>ア 車台番号：S110W-001034、型式：V-S110W、原動機の型式：EF、 初度登録年月：平成9年-月、車名：ダイハツ、車体の形状：消防車 イ 解体処分とする。部品取り不可。車両も古く破損箇所も不明。自走不可。</p>

№. 4 小型動力ポンプ積載車 (秋田 80 あ 928)

- (1) リサイクル料金 預託済み 3,380 円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田 129 番地 1
(土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 消防本部警防課 二瓶 慎吾 (電話 018-823-4243)
- (4) 車両の概要
ア 車台番号 : U42T-0417849、型式 : V-U42T、原動機の型式 : 3G83、
初度登録年月 : 平成 8 年-月、車名 : 三菱、車体の形状 : 消防車
イ 解体処分とする。部品取り不可。車両も古く破損箇所も不明。自走不可。

№. 5 小型動力ポンプ積載車 (秋田 80 あ 943)

- (1) リサイクル料金 預託済み 3,920 円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田 129 番地 1
(土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 消防本部警防課 二瓶 慎吾 (電話 018-823-4243)
- (4) 車両の概要
ア 車台番号 : S110W-001031、型式 : V-S110W、原動機の型式 : EF、
初度登録年月 : 平成 9 年-月、車名 : ダイハツ、車体の形状 : 消防車
イ 解体処分とする。部品取り不可。車両も古く破損箇所も不明。自走不可。

№. 6 小型動力ポンプ積載車 (秋田 80 あ 1014)

- (1) リサイクル料金 預託済み 3,820 円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田 129 番地 1
(土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 消防本部警防課 二瓶 慎吾 (電話 018-823-4243)
- (4) 車両の概要
ア 車台番号 : S110W-001531、型式 : V-S110W、原動機の型式 : EF、
初度登録年月 : 平成 9 年-月、車名 : ダイハツ、車体の形状 : 消防車
イ 解体処分とする。部品取り不可。車両も古く破損箇所も不明。自走不可。

№. 7 小型動力ポンプ積載車（秋田 80 あ 1017）

- (1) リサイクル料金 預託済み 3,280 円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田 129 番地 1
(土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 消防本部警防課 二瓶 慎吾（電話 018-823-4243）
- (4) 車両の概要
ア 車台番号：U42T-0464889、型式：V-U42T、原動機の型式：3G83、
初度登録年月：平成 10 年-月、車名：三菱、車体の形状：消防車
イ 解体処分とする。部品取り不可。車両も古く破損箇所も不明。自走不可。

№. 8 小型動力ポンプ積載車（秋田 80 あ 1019）

- (1) リサイクル料金 預託済み 3,280 円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田 129 番地 1
(土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 消防本部警防課 二瓶 慎吾（電話 018-823-4243）
- (4) 車両の概要
ア 車台番号：U42T-0464896、型式：V-U42T、原動機の型式：3G83、
初度登録年月：平成 10 年-月、車名：三菱、車体の形状：消防車
イ 解体処分とする。部品取り不可。車両も古く破損箇所も不明。自走不可。

№. 9 小型動力ポンプ積載車（秋田 80 あ 1029）

- (1) リサイクル料金 預託済み 3,280 円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田 129 番地 1
(土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 消防本部警防課 二瓶 慎吾（電話 018-823-4243）
- (4) 車両の概要
ア 車台番号：U42T-0464805、型式：V-U42T、原動機の型式：3G83、
初度登録年月：平成 10 年-月、車名：三菱、車体の形状：消防車
イ 解体処分とする。部品取り不可。車両も古く破損箇所も不明。自走不可。

№. 10 小型動力ポンプ積載車（秋田800 さ 2080）

- (1) リサイクル料金 預託済み 4,830 円
- (2) 保管場所 秋田市外旭川字八幡田 129 番地 1
(土崎消防署外旭川出張所敷地内)
- (3) 担当課等 消防本部警防課 二瓶 慎吾（電話 018-823-4243）
- (4) 車両の概要
ア 車台番号：R8F23021844、型式：KG-SR8F23、原動機の型式：QD32、
初度登録年月：平成 12 年 12 月、車名：ニッサン、車体の形状：消防車
イ 解体処分とする。部品取り不可。車両も古く破損箇所も不明。自走不可。

2 不用品の取扱い事項および落札決定後の手続き

落札者は、次の事項および手続きの順序を遵守すること。手続きに当たっては、各担当課へ必ず事前連絡を行うこと。

- (1) 契約締結後、契約課から落札者へ納入通知書および受領書を送付するので、落札者は期限までに代金を納入し、領収書の写しを契約課へ提出すること。
- (2) 落札者は、車両の取扱い（解体）について担当課へ確認し、車両の搬出および各手続きの日時等について申し合わせること。
- (3) 担当課へ車両および預託証明書等（A 券、B 券）の引渡しを依頼すること。
- (4) 搬出期限については、令和 8 年 7 月 31 日（金）までとする。
- (5) 落札者は、期限までに車両および付属品等を搬出すること。また、搬出に当たっては、担当課の指示のもと落札者が自ら行うこと。なお、車両は、代金納付時の現況有姿により引き渡すこととし、秋田市は、契約不適合責任を負わないものとする。
- (6) 落札者は、車両を受け取る際、担当課へ受領書を提出すること。
- (7) №. 3～№. 10 の消防車両については、適正に解体し、廃棄処分すること。また、№. 1～№. 2（消防車両以外）の車両については、各担当課所室からの要件に従うこと。なお、処分の際は、秋田市の車両と認識される塗装等を完全に抹消し、前所有者を特定できないようにすること。その際には、塗装等を完全に抹消（消去）したことが分かる写真等を契約課へ提出すること。
- (8) 車両の解体を行った後、担当課へ B 券および解体証明書を提出すること。
なお、車両に係る永久抹消登録手続等は担当課が行う。

3 問合せ先

秋田市総務部契約課 用度担当 三浦
電話 018-888-5436